

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 10 月 2 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4071401865		
法人名	有限会社 タワラ		
事業所名	グループホーム 第2 幸せの枝		
所在地	福岡市早良区田村7丁目24-84 〒814-0175 (電話) 092-874-3185		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年10月1日	評定確定日	平成20年11月19日

## 【情報提供票より】(平成 20 年 9 月 8 日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 3 月 1 日						
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人				
職員数	10 人	常勤	6 人	非常勤	4 人	常勤換算	7.5 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	1 階建ての～ 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	55,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有( 円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有( 165,000 円)	有の場合償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	300 円
	夕食	500 円	おやつ	200 円
	または1日あたり 円程度			

### (4) 利用者の概要( 9 月 8 日現在)

登録人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	2 名	要介護2			2 名
要介護3	1 名	要介護4			3 名
要介護5	1 名				
要支援1	名	要支援2			名
年齢	平均 85 歳	最低 76 歳	最高 96 歳		

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	大塚クリニック・前田歯科クリニック
---------	-------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

常に利用者主体であることを忘れず、「もうどこにも行きたくない!ここが私の家…」と思える「終の住処」を目指した、法人代表者・ホーム長をはじめ、日々のケアに取り組む職員の意気込みを感じるホームである。利用者がその人らしく暮らすために、理念や目標のもとに、生活空間作りやケアサービス、それを支える職員間のチームワークが一体となったサービスを提供している。ホームの敷地の中には果樹園や菜園があり、季節の花や戸外の空気を楽しめる。また、利用者が毎朝の散歩や菜園での収穫が自然と行えるような環境とそれを支援する職員とのかかわり方が工夫され、馴染みの品や利用者の作品の数々に囲まれた空間作りなど、利用者一人ひとりの個性や能力を活かすケアが積極的に行われている。ホーム長を中心に職員の向上心はずばらしく、今後ホームの発展はもちろん地域の認知症ケア向上の推進役となっていくことが期待される事業所である。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	<b>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</b> 前回の評価結果について運営推進会議時に報告を行い、職員に対しては社内会議にて改善等についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で家族との信頼関係の構築、利用者の健康管理など、全職員で質の向上に向け積極的に取り組むなどの成果が見られる。
	今回の受審にあたり、全職員にて自己評価を行い、検討するなどの取組みがある。
重点項目	<b>運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</b> 民生委員、地域包括支援センター職員、地域ボランティアの方、家族等の参加のもと2～3ヶ月に1度の運営推進会議を開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や地域包括支援センター職員からの在宅生活での困難事例についての報告が行われるなど、運営推進会議を活かした取組みがある。また、地域の方からグループホームについての質問や相談が出るなど、質の向上に向けた意見交換の場となっている。
重点項目	<b>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</b> 家族訪問時の説明やその都度の電話連絡、介護計画の見直しに伴う説明など、様々な場面で家族の思いや意向の把握に努めている。毎月個別に担当職員が利用者の健康状態や日々の暮らしぶり、行事報告を写真を添付して送付し報告している。玄関に意見箱を設け、家族会にて交流を深めながら、要望・希望などの意見や苦情を表出しやすい雰囲気作りへの取組みがある。
重点項目	<b>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</b> 地域行事の夏祭りや小中学校の運動会、町内の公園の清掃などへの参加、毎朝の散歩時の挨拶など、地域との交流が図られている。年1回ホームによる地域交流会を開催し、歌や踊りの披露などが行われ、近隣の方や地域ボランティアの方が参加するなど、積極的に地域の人々との交流に取り組んでいる。また、地域の中学校の体験学習を受け入れている。

## 2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設当初より、理念に「地域のなかで終の住処を目標とし、ターミナルケアを目指します。」を盛り込み、地域とのかかわりを意識しながら業務に携わっている。また理念を具体化した目標、ケアポイントを作り上げている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念が掲示されており、自然に目に入る工夫がある。また、毎日の朝礼時の唱和やケアカンファレンスにて理念に基づいたケアの内容などについて協議されるなど、理念の実践に向けた取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域行事の夏祭りや小中学校の運動会、町内の公園の清掃などへの参加、毎朝の散歩時の挨拶など、地域との交流が図られている。年1回ホームの地域交流会を開催し、踊りの披露などが行われ、近隣の方や地域ボランティアの方が参加するなど、積極的に地域の人々との交流に取り組んでいる。また、地域の中学校の体験学習を受け入れている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告を行い、職員に対しては社内会議にて改善等についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で家族との信頼関係の構築、利用者の健康管理など、全職員で質の向上に向け積極的に取り組むなどの成果が見られる。今回の受審にあたり、全職員にて自己評価を検討するなどの取組みがある。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員、地域包括支援センター職員、地域ボランティアの方、家族等の参加のもとに2～3ヶ月に1度の運営推進会議を開催している。運営推進会議時に、ホームの活動状況についての報告や地域の方からグループホームについての質問や相談が出るなど、運営推進会議を活かした取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、行政との連携が図られている。疑問な点があれば、その都度相談するなど、積極的なかわりが見られる。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修等に参加し、ミーティングにて受講報告会を行い、職員全体で理解を深めている。また、契約時に成年後見人制度や日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の概要や利用手順についての説明を行い、活用にむけての支援を行っている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族訪問時の説明やその都度の電話連絡、介護計画の見直しに伴う説明などが行われている。また、毎月個別に担当職員が利用者の健康状態や日々の暮らしぶり、行事報告を写真を添付して送付し詳細に報告している。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	訪問時の説明やその都度の電話連絡、介護計画の見直しに伴う説明など、様々な場面で家族の思いや意向の把握に努めている。玄関に意見箱を設け、家族会にて交流を深めながら、要望・希望などの意見や苦情を表出しやすい雰囲気作りへの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の離職などは少なく、馴染みの関係が保たれている。また、新しい職員が入職した際は、見習い期間を設け、管理者やリーダー職員が見守りながら指導にあたるなどの支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	<p>人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。</p> <p>また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している</p>	<p>職員の採用に関して、年齢や性別等による制限はなく、人柄や資質の適性を重視しての採用である。手工芸を得意とする職員がホーム内の壁飾りの品々を作るなど、職員の特技などを活かした工夫がある。また、外部研修や資格取得への研修に対しては、勤務扱いとし勤務ローテーションの調整を行うなどの支援体制がある。</p>		
12	20 追加	<p>人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる</p>	<p>外部研修や勉強会を通じて、日々の利用者との対応や、広義においての人権に関する学習や啓発活動への取り組みがある。</p>		
13 (10)	21 (19)	<p>職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>研修計画を立て、研修内容などを加味した上で積極的に外部研修参加を促すなどの取り組みがある。希望時も可能な限り参加の機会を確保するなどの取り組みがある。外部研修や資格更新などのための研修については勤務扱いとし、職員全体のスキルアップを図る支援体制がある。社内会議にて受講報告会を行い、知識の共有に努めるなどの取り組みがある。</p>		
14 (11)	22 (20)	<p>同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>法人代表者やホーム長が他のグループホームへ見学や研修会に参加し、情報交換を行うなど、サービスの質の向上に向けた取り組みがある。</p>	○	<p>職員同士の交流などへ取り組み、職員の新たな発見や気付きを生む機会を確保し、更なるサービスの質の向上に向けての取り組みを期待します。</p>

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に本人・家族との面談や担当介護支援専門員等からの情報収集、3日程度の体験入居などから、入居後の生活に馴染めるかどうか、家族や担当介護支援専門員などを交えて協議している。また、入居後は、頻繁な声かけを行い、かかわりを多く持つなど、利用者の様子を見ながら徐々に馴染めるような支援を行う取り組みがある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	裁縫や雑巾作り、洗濯物のたたみ方など、生活全般の知恵を教えていただくなど、人生の先輩として日常のかかわりの中で自然と学びあう関係づくりへの取り組みがある。また、利用者が自然と職員へ感謝の言葉をかけるなど、互いを尊重し支えあう関係を築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の面談や家族の面会時、家族会などにて家族の思いや希望の把握に努めている。また、日常のかかわりや利用者の動作、表情等から利用者一人ひとりの思いや意向を汲み取り、ケアカンファレンスにて職員全体で協議・検討を行っている。把握した内容は、ケアプラン導入シートを活用し職員間での情報共有や介護計画に反映させるなどの取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者との日々のかかわりのほか、家族の面会時の声かけや家族会などを通じて、家族の思いや意向の把握に努めている。職員間のモニタリングや月1度のカンファレンス時に他の職員からの情報を把握し、介護計画書へ反映させ、サービス担当者会議を行うなどの取り組みがある。		
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のケアカンファレンス時に本人の状況や様子、支援の方針などを職員全員で検討している。また、3ヶ月毎及び状態変化の際は、利用者、家族の意向や希望の確認を行い、介護計画書の見直しや再作成を行うなどの取り組みがある。		


外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多 機能性を活かした柔軟な支援 をしている	ホーム協力医及び利用者のか かりつけ医との連携や病院受 診への通院介助、入院した際 に家族に代わって洗濯物を届 けたり、状態把握を行うなど 、利用者の状況や家族の要 望に応じて、柔軟に対応して いる。また、地域住民の高 齢者介護等の相談に応じる など、柔軟な支援がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大 切にし、納得が得られたか かりつけ医と事業所の関係 を築きながら、適切な医療 を受けられるように支援し ている	ホーム協力医の定期的な往 診により、利用者の状態把 握を行い、状態に応じて協 力病院への受診の支援があ る。また、利用者の以前か らのかかりつけ医の受診に ついては、ホームにて支援 するなどの取り組みがある。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方 針の共有 重度化した場合や終末期の あり方について、できるだ け早い段階から本人や家族 等ならびにかかりつけ医等 と繰り返し話し合い、全員 で方針を共有している	契約時に重度化や終末期に おける対応を法人代表者か ら説明し、利用者の意思を ふまえた上で、家族等の意 向を確認している。状況の 変化に伴い、その都度、家 族、主治医、事業所を交 えて協議し、方針を共有し ていく取り組みがある	○	現在、重度化に対応する支 援体制づくりへの見直し が行われています。事業所 としての重度化や看取りに ついての方針のあり方と並 行して、できるだけ早い 段階から本人・家族の意 向・希望を書面にて確認 するなどの取り組みを期 待します。

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	ケアカンファレンスや日常のかかわりの中で、職員 の意識の向上を図ると共に、常に尊厳を持った支援 を心がけている。タイミングを見計らったのさりげない 声かけ、丁寧な呼称、視線を合わせて笑顔で傾聴す るなど、利用者の誇りやプライバシーに配慮した対応 が見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	利用者一人ひとりの生活リズムに配慮して、食事や 入浴にかかる時間、居室で過ごすタイミングなど、利 用者のペースや気持ちを尊重した対応が見受けられ た。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員が一緒に準備や食事、片付けを している	野菜の下ごしらえや、下膳や後片付け、コロッケ作り など、職員と利用者一人ひとりができる範囲で一緒に 協力しながら行われている。利用者、職員が共に食 卓を囲み、ゆったりと和やかな雰囲気の中で食事を 楽しめるような取組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミン グに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	午後から夕方まで毎日の入浴が可能であり、利用 者の状況や希望に応じて柔軟に対応している。入浴 の順番や好みの湯温など、入浴を楽しめるように支 援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	洗濯物たたみ、食材の下ごしらえなど、家事全般に おいて利用者間にて自然に役割ができており、利用 者の持っている力やできることを引き出し、柔軟な支 援を行なっている。また、利用者の希望に応じた少人 数での買い物や職員と利用者全員参加の「幸せ会 議」を開き、希望や幸せに思う出来事等を話しあうな ど、楽しみごとへの支援が行われている。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	毎朝の散歩や花見、みかん狩り、どんたく・植物園 見学、地域行事など入居者全員による行事・外出な どの支援が行われている。また、少人数グループや 個別の希望に応じたその都度の外出など、積極的に 戸外へ出かける取組みがある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	玄関は状況に応じて施錠されるが、家族へは説明 のうえ了承は得ている。職員は施錠することの弊害に ついて理解を深め、利用者の尊厳を保ちつつ安全な 生活を営む為の解決策を常に検討している。職員 は、利用者の動きを細かくキャッチし、外出傾向の強 い利用者については、行動状況を観察し、さりげない 声かけや見守りを行うなどの取組みがある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	災害時などのマニュアルを作成し、定期的に確認し ている。年2回の消防署の指導による防災訓練などを 通じて、避難経路や避難方法、消火器の使い方など を学ぶ取組みがある。また、近隣住民との日々の付 き合いを通じて、近隣の見守り協力が得られるための 働きかけがみられる。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	管理栄養士が、栄養価やバランスを考慮して献立を 確認し、食事を提供をしている。利用者ごとの食事摂 取量を毎回把握し栄養面への配慮がみられる。必要 な利用者については水分摂取量のチェックを行うな ど、水分確保への支援がある。		



外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	玄関の入り口やリビングに利用者手作りの季節感を感じ る飾りつけをほどこし、テーブルの上には季節の 生花が飾られ、季節を肌で感じる心和む空間となっ ている。リビング内は自然光を摂り入れ、食卓の他に ソファや椅子を配置し、利用者一人ひとりがゆっ くりと居心地良く過ごすための工夫がある。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室には、ベッド、家具、仏壇、テレビ、写真など、馴 染みの物や使い慣れたものが持ち込まれており、入 居者にとって居心地よく過ごせる居室づくりへの工夫 や配慮がある。		

 は、重点項目。  
(数字)は、国の標準例による番号